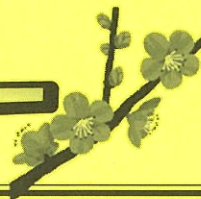


消費者支援ネット

ニュースレター



〒400-0032

甲府市中央4-3-19 桜商事ビル3階

電話・FAX

055-269-7771

Mail info@yamanashi-csnet.jp

やまなし消費者支援ネットは、

適格消費者団体認定後の第1号差止訴訟を起こしました。

スポーツジム「conditioning&fitness RISE」を運営する株式会社クスリのサンロードに対し、契約時に同意・署名が求められる「ご利用規約・同意書」の一部条項が、消費者契約法に違反するとして差止訴訟を昨年末に提起しました。

本件訴訟では、「conditioning&fitness RISE」のホームページ上に掲載されている「ご利用規約・同意書」のうち、一定の場合には原則として会費を返還しない旨の条項、施設の債務不履行・不法行為責任の全部ないし一部を免責する各条項、規約の改定を無制限に可能にする条項などが、消費者契約法8条や10条に反し無効であることを論じることになります。

本件に限らず、スポーツジム等については、規約において、原則として会費の返還をしないことや、施設側の損害賠償責任の全部ないし一部を免責させることなどを定めた条項が散見されます。そのため、消費者が施設側に対して損害賠償請求などの権利を適切に行使できない懸念があります。

この訴訟を皮切りに、他のスポーツジム等に対しても、不当規約の差止めを求めていきたいと考えています。



★オンライン消費者講座を開催しました★

「通信販売を利用する際に気を付けるポイントを学ぼう！」

講師 相川都代美（元消費生活センター相談員 消費生活アドバイザーなど）

2024年10月16日（水）13時30分～14時45分 参加者31名

【参加者アンケートから】

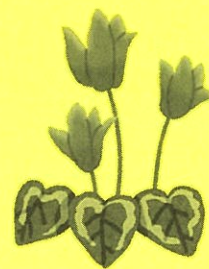
- ・多くの参加者が、「わかりやすかった」「事例を交えた説明が非常に役立った」と好評でした。
- ・特に「ダークパターン」や悪質業者についての説明が新たな学びを提供しており、ネット通販に関する警戒感が高まっています。
- ・多くの参加者がクレジットカード詐欺や不正利用の経験や不安を共有しており、注意喚起が必要であることが強調されています。

ご参加ありがとうございました！



【第11回総会開催のお知らせ】

- ・開催日：2025（令和7）年6月3日（火）10時～11時予定。
4年ぶりに、正会員の総会参加を行います。
- ・会場：県立男女共同参画推進センター「ぴゅあ総合」中研修室
- ・議題：「24年度活動報告」、「24年度活動計算書（決算）報告」、「監査報告」、「25年度活動計画案」、「25年度活動計算書（予算）案」、「役員選任案（任期2年）」、を予定しています。
*正会員のみなさまには、GW明けに議案書をお届けいたします。



事業者の不当表示などを調査し是正申し入れなどを行なう「検討委員会」活動報告 No.6

終了案件報告

- 1 対象事業者：県内住宅販売業者
- 2 経緯

令和4年2月に、対象事業者の新聞折込チラシに関して情報提供がありました「賃貸住宅に比べて、対象事業者の販売する住宅の方が光熱費などで得をする」ことを宣伝する内容の広告でしたが、その表記が景表法の有利誤認表示に該当するものではないか、というものでした。事案着手後、複数回の問合せを行い、回答内容を踏まえて検討した結果、有利誤認表記に該当するものとして、広告表記の差止を求める申入書を発出しました。事業者より、当法人からの申入を全面的に認め、該当する表記は削除されたことを確認したことにより、令和6年11月26日理事会決議により、事件終了としました。

理事のひとこと



皆さん、こんにちは。

私たちは「安心して暮らせる社会」を目指して活動しています。消費者被害をなくすために、日々の啓発活動や情報収集を大切にしながら、一步一步取り組んでいます。最近では、ネットやスマホに関連したトラブルも増えており、正しい知識を持つことの大切さを多くの方に伝えていきたいと考えています。私たちは、地域の皆さまや行政、諸団体の方々と手を取り合いながら、笑顔があふれる暮らしをサポートしていきたいと思っています。これからも温かいご支援とご協力をどうぞよろしくお願いいたします。

理事 近藤七保子

✿ 会員加入のお願い ✿

消費者被害をなくす活動のために、会員になっていただける方を募集しています。この活動を進めていくためにご協力をお願いします。

✿ 情報をお寄せください ✿

身近な消費者トラブル・被害情報の提供をお願いします。チラシや広告の疑問や、不審な情報をお寄せください。